

## 起業家支援センター稼働に向けて準備中!

生涯活躍のまちかみしほろより  
 起業家支援センターハレタかみしほろ  
 に関するお知らせです!

ハレタかみしほろは、いよいよ今年度から新規事業や起業を支援する施設として本格オープンします。ちょっとしたスキルの活用から大きな夢まで、みんなの想いが少しでも形になるように活用していただけたらと現在会社を挙げて準備を進めています。



■ 利用詳細は別途会社HP等で  
 お知らせいたしますのでしばらくお待ちください。

お問い合わせ  
**01564-7-7630**  
 www.kamishihoro-town.com



## あなたの一番身近な相談員

民生委員児童委員は、地域のみなさんが安心して暮らしができるように、身近な相談相手として国から委嘱され活動しています。また、必要に応じて、行政や具体的な支援などを担う機関につなぐ役目を担っています。

子どものことを専門に担当し活動する「主任児童委員」もあります。もちろん、個人の秘密は守ります。

### 要援護者(要配慮者)登録をしませんか?

民生委員児童委員は、町が行っている平常時の見守りや災害時の助け合いのための「要援護者(要配慮者)登録台帳」の登録作業に協力しています。登録を希望される方は、地区の民生児童委員または町保健福祉課にご相談ください。

- ◆対象者
  - 65歳以上の一人暮らし高齢者または75歳以上の高齢夫婦世帯
  - 障がいのある方や在宅介護サービスを受けている方 など
- ◆内容(本人の同意による登録と情報提供)
  - ①本人の氏名、電話、身体状況や、緊急時の連絡先(親族等)などを登録します。
  - ②登録情報は、町、消防、福祉関係団体、民生委員児童委員、地域支援者などで情報共有され、緊急時に役立てています。

# 民生委員児童委員

令和2年度 民生委員児童委員名簿 (R2.5.1現在)

住所	氏名	電話	担当地区
15区	馬場 美子	2-2904	4区、5区、8区
1区	斉藤 博子	2-4320	2区・3の1区・13区
3の2区	齋藤美恵子	2-2608	3の2区
9区	鈴木 文義	2-3642	9区、16区
10の1区	谷口 美香	2-4905	10の1区・10の2区
1区	浜名 里美	2-3594	1区
7の1区	田中 松雄	2-3308	7の1区
3の2区	野中 美尾	2-2146	11の2区
2区	岩佐 三鈴	2-4513	10の1区・10の2区・14区
11の1区	伏見二三子	2-3761	11の1区
11の1区	江波戸礼子	2-3187	6区・11の1区・12区
7の2区	尾形 祐子	2-4887	7の1区・7の2区
北居辺	菅原 慎一	2-4490	17区・北居辺
萩ヶ岡	長屋 晴夫	2-4326	萩ヶ岡・清水谷
勢多	松岡 正清	2-4038	上音更・豊岡・勢多(15・16区更進)
北門	兼子 義雄	2-4350	北門・東居辺
ぬかびら	河田 充	4-2033	ぬかびら・幌加・三股
3の1区	村上 初枝	2-2183	《主任児童委員》全区域
11の1区	保里 明子	9-2127	《主任児童委員》全区域

※お問い合わせは、上士幌町民生委員児童委員協議会<事務局:保健福祉課社会福祉担当(☎2-4296)>まで

新型コロナウイルス感染症の影響で、下記のようなケースにより、町税や各種料金などの納付が困難な場合は、各担当窓口で支払いの猶予に関する相談をお受けしております。

## 新型コロナウイルス感染症の影響により 町税など納付が困難な方へ

- 【ケース1】  
**災害により財産に相当な損失が生じた場合**  
 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で、消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を破棄した場合。
- 【ケース2】  
**ご本人またはご家族が病気にかかった場合**  
 納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合。
- 【ケース3】  
**事業を廃止、または休止した場合**  
 納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業した場合。
- 【ケース4】  
**事業に著しい損失を受けた場合**  
 納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合。

納付猶予の相談対象となるものは、原則として以下のとおりです。

- ◇町道民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税  
 町民課 納税担当(☎2-4294)
- ◇後期高齢者医療保険料、介護保険料  
 保健福祉課 国保医療担当、介護保険担当(☎2-4295)
- ◇上・下水道使用料、個別排水処理施設使用料、町営住宅使用料  
 建設課 上下水道担当、公営住宅担当(☎2-4297)

その他、不明な点はお問い合わせください。

町税は、  
 納期限までに納めましょう!

## 町税のお知らせ

### ◆便利な口座振替をご利用ください

口座振替を希望される方は、町内の各金融機関で手続きをしてください。手続きの際には、預金種目、口座番号および通帳の印鑑が必要です。

### ◆集金のため訪問徴収をいたします

病気、けが、仕事の都合などのやむを得ない事情により納めに行けない場合は、ご自宅などを訪問して集金いたしますので、町民課納税担当までご相談ください。

### ◆口座振替による軽自動車税の車検用納税証明書の発行について

口座振替により軽自動車税を納めた方には、口座振替後の6月中旬に車検用納税証明書を発送します。受け取った納税証明書は、車検の時まで大切に保管してください。

なお、納税証明書が届く前に車検を受けられる場合は、お手数ですが、役場町民課納税担当窓口で納税証明書(無料)を発行しますので、車検証と身分の分かるもの(運転免許証など)を持参してお越しください。

### 令和2年度 町税等納期限一覧表

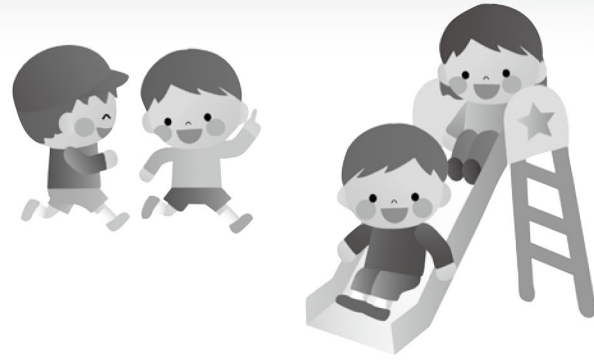
税目	1期	2期	3期	4期	5期	6期
軽自動車税	6/1	-	-	-	-	-
固定資産税	6/1	7/31	9/30	11/30	-	-
町道民税	6/30	8/31	11/2	12/25	-	-
国民健康保険税	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25
下水道受益者分担金	6/1	7/31	9/30	11/30	-	-
介護保険料	6/30	7/31	8/31	11/2	11/30	12/25
後期高齢者医療保険料	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25

※すべて普通徴収の場合

※お問い合わせは、町民課納税担当(☎2-4294)まで

# 子育て支援 センター通信

子育て支援センター  
☎2-4152



## ♡なかよしチャレンジ♡

就学前のお子さんと保護者のみなさん！ 14区の公園に行こう！

### ◆日時 6月18日(木)

9:45 子育て支援センター出発！  
公園到着後…芝生の上や遊具で、身体をたくさん動かして遊びましょう！

11:20 現地解散  
※雨天の場合は、わか内プレイルームと発達支援センターで遊びます♡

◆持ち物 飲み物(水やお茶) ☆帽子と、動きやすい服装や靴で☆  
◆その他 事前の申し込みが必要となります。

●お申し込みやお問い合わせは、子育て支援センター(☎2-4152)まで

## 会計年度任用職員を募集します

### 【認定こども園臨時保育士等】

- ◆公募人数 2名
- ◆応募資格 次のいずれかの資格を有する方  
◆保育士資格 ◆幼稚園教諭免許 ◆保健師資格  
◆養護教諭資格 ◆小学校教諭免許
- ◆待遇 月給154,900円以上で前歴換算あり。社会保険・雇用保険加入。

### 【学童保育所支援員】

- ◆公募人数 1名
- ◆応募資格 次のいずれかの資格を有する方  
◆保育士資格 ◆社会福祉士資格  
◆幼稚園教諭免許 ◆教員免許
- ◆待遇 月給154,900円以上で前歴換算あり。社会保険・雇用保険加入。

### 【一般事務補助】

- ◆公募人数 1名
- ◆応募資格 簡単なパソコン操作のできる方  
接客対応のできる方
- ◆待遇 月給146,100円以上で前歴換算あり。社会保険・雇用保険加入。

- ◆雇用期間 令和2年7月1日～令和3年3月31日(更新有)
- ◆面接試験 応募者に後日通知します。
- ◆応募締切 6月5日(金)17時15分まで
- ◆提出書類 履歴書(総務課に問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください)
- ◆提出先 総務課 職員担当

※応募やお問い合わせは、総務課職員担当(☎2-2111)まで

## 子ども発達支援センター 地域開放事業

### 【幼児】

- ◎日程 6月10日(木)、24日(木)
- ◎時間 10:30～11:30(主にこども園未就園児向け)  
13:15～14:15(主に就園児向け)
- ◎定員 5組程度(事前のお申し込みが必要)
- ◎対象 乳幼児と保護者(保護者の同伴が必要)

### 【小学生以上】

- ◎日程 6月1日(日)ティーンラウンジ(小6以上)  
6月3日(火)運動(小1～3)  
6月10日(水)運動(小4～5)  
6月22日(日)ティーンラウンジ(小6以上)  
6月24日(火)ティーンラウンジ(小5以下)  
6月29日(日)ティーンラウンジ(小6以上)

- ◎時間 15:00～17:00
- ◎定員 申込状況に応じて定員を設ける場合があります(先着順)。
- ◎対象 小学生以上～高校卒業まで
- ◎その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。

※「発達支援センター」のホームページにおいても、随時お知らせを公開しています。

発達支援センターのQRコード▶



※お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

## 今年度も引き続き

# 地籍調査を実施します

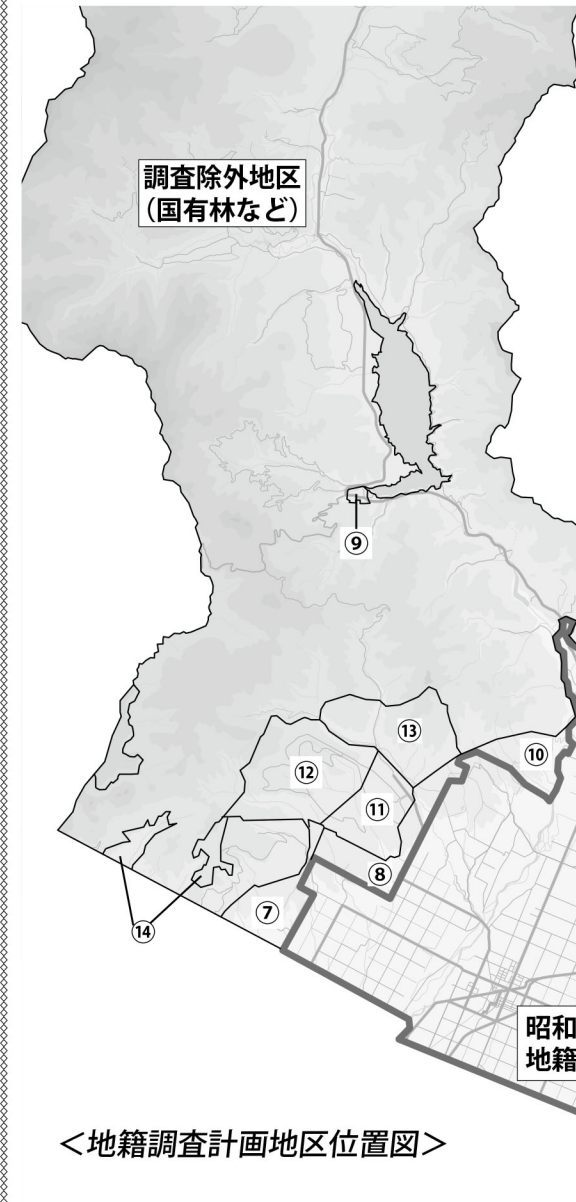
本町では、昭和39年から43年の間で地籍調査が実施され、国有林等を除く調査対象地域のうち、概ね66%の調査が完了しています。

適正な土地取引や公共事業の推進はもとより、税の公平負担を図るためにも未実施地域における早期着手が求められていたことから、平成26年度より未実施地区を対象に地籍調査を再開しました。

地籍調査は、専門の測量業者に委託して実施しますが、測量業者が調査対象となる土地に立ち入ることや、測量標識を設置させていただくことがあります。また、関係する地権者の皆さまには、復元した境界点の立会確認や関係書類の閲覧などをお願いすることとなります。

地籍調査を円滑に進め、早期完了を目指すよう努めますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

## 実施計画



年次	着手	地区名	調査筆数	面積(km <sup>2</sup> )
①	H26(完了)	居辺協愛	770	4.96
②	H27(完了)	居辺若葉1	321	4.39
③	H28(完了)	居辺若葉2	230	3.88
④	H30(実施中)	居辺報国1	703	5.91
⑤	R元(実施中)	居辺磐城	614	4.74
⑥	R02(着手)	居辺報国2	643	4.75
⑦	R04	上音更日の出	220	5.12
⑧	R05	勢多・上音更	299	5.13
⑨	R06	ぬかびら源泉郷	222	0.22
⑩	R07	オソウシナイ	21	2.51
⑪	R08	上音更ナイトイ1	113	4.57
⑫	R09	上音更ナイトイ2	8	9.46
⑬	R10	上音更1	2	7.53
⑭	R11	上音更2	27	3.48
合計			4,193	66.65

※調査期間は、1地区概ね3～4年間で実施します。

- ◆今年度は、居辺報国1の3カ年目、居辺磐城の2カ年目、居辺報国2の1カ年目の調査を実施します。
- ◆計画地区における関係者の皆さまへの説明会は、着手初年度に開催します。

■実施計画の詳細は、町ホームページ(<https://www.kamishihoro.jp>)、または、役場建設課窓口にてご確認ください。

<地籍調査計画地区位置図>

※お問い合わせは、建設課地籍担当(☎2-4297)まで